

令和4年4月28日

宮城県知事

村井 嘉浩 殿

宮城県沿岸における新たな津波浸水想定に
関する緊急要望

宮城県市長会 会長 大崎市長 伊藤 康志

宮城県沿岸における新たな津波浸水想定に関する緊急要望

今般、宮城県において、津波防災地域づくり法に基づく、新たな津波浸水想定
の検討が進められ、令和4年5月10日に公表が予定されている。

この津波浸水想定では、東日本大震災からの復興事業を進めてきた地域にお
いても浸水範囲の拡大が見込まれており、適切な避難行動を促すためには、そ
の内容や理由等に関する住民の正しい理解が不可欠である。

また、沿岸部の自治体では、東日本大震災からの各種復興事業に取り組む中
で津波対策も進めてきたところであるが、新たな避難場所の確保や避難施設の
改修、再整備が必要となる恐れがある。

よって、県は、沿岸部の自治体が津波災害からなんとしても人命を守るため
に必要な対策を取ることができるよう、次の事項について特段の措置を講じる
よう要望する。

記

- 1 新たな津波浸水想定公表にあたっては、住民の理解を得られるよう、そ
の趣旨や従来の災害危険区域・復興まちづくりとの関係など、説明方法につ
いて沿岸部の自治体とさらに協議を深めること。
- 2 新たな津波浸水想定公表に伴い、方針の修正や、新たに方針を示すこと
が必要となる事業については、沿岸部の自治体との情報共有を密にすること。
- 3 従来の津波浸水想定と比較し、浸水面積の拡大や浸水深の増加により、従
来の避難行動を取ることができなくなる地域が存する自治体に対し、当該自
治体が地震・津波対策を着実に推進するために要する費用や、既存の沿岸隣
接の築山など津波避難施設に高さが不足する場合の改修や再整備に要する費
用等について、十分な財政支援を行うこと。また、国に対しても、財政措置
を講じるよう働きかけること。